

「調布市不登校児童・生徒への支援プラン～誰かにつながる,どこかにつながる,いつでもつながる多様な学びの機会の充実を目指して～」概要

1 国・都の動向・現状

- 【国】教育機会確保法の施行(平成29年2月)
- 【国】「不登校児童生徒への支援の在り方について」(令和元年10月25日)
- 【国】「不登校に関する調査研究協力者会議報告書～今後の不登校児童生徒への学習機会と支援の在り方について～」について(令和4年6月10日)
- 【国】「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)について」(令和5年3月31日)
- 【都】「児童・生徒を支援するためのガイドブック～不登校への適切な支援に向けて～」(平成31年3月)

3 策定の経緯

調布市教育委員会では、「子ども一人一人を大切にする教育の実現」を目指し、不登校施策を展開してきました。

この間、国、東京都及び調布市の子どもたちを取り巻く環境は、大きく変化をしており、各自治体における不登校児童・生徒に対する支援の役割は、より一層大きくなっています。令和5年3月には、文部科学省から、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」が示されました。

これを受けて、本市においても、現行の不登校支援に関する取組の成果と課題を明らかにし、これまでの支援方針を継承しながら、体系を見直すこととしました。

4 策定の目的,基本理念と計画の進行

策定の目的

不登校とは、多様な要因・背景により結果として不登校状態になっているということであり、「問題行動」と判断することはありません。

この前提に立ち、調布市では、全ての子どもたちが、安心して教育を受けることができるようにするとともに、どの子どもも、学びたいと思った時に学べる環境を整え、学校と保護者・地域、関係機関が連携しながら、社会全体で子どもたちの社会的な自立を支えることを目指すため、調布市不登校児童・生徒への支援プランを策定しました。

基本理念

- どの子どもも、安心して教育を受けることができますようにします
- どの子どもも、学びたいと思ったときに学べる環境を整えます
- 多くの大人が関わって、子どもたちの社会的な自立を支えます

プランの進行管理

本プランに掲げる施策・主な取組については、毎年度の取組状況を調布市不登校施策に係る検討委員会において報告します。このことにより、施策・主な取組の進行管理を行い、次年度以降の取組につなげ、着実に推進していきます。

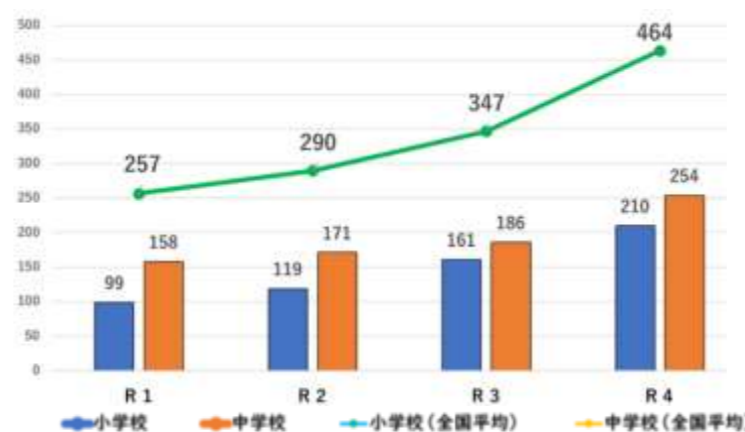
2 市の動向・現状

調布市基本計画

施策04-4
「個に応じたきめ細かな支援」
・不登校児童・生徒への支援

・不登校児童・生徒は増加傾向

○不登校児童・生徒数の推移



調布市教育大綱<第3期>

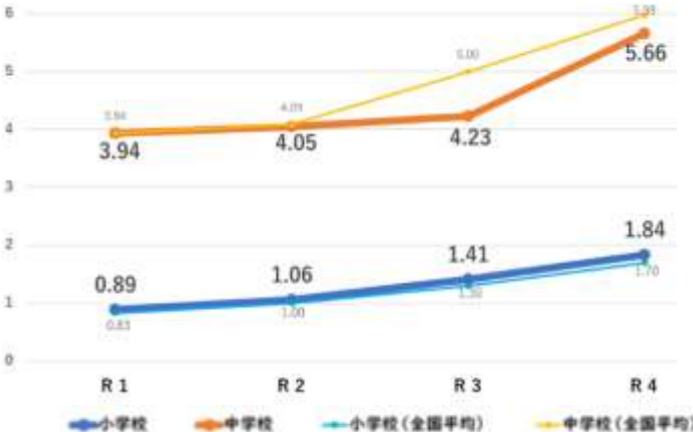
連携テーマ2
「子どもたち一人一人に応じた教育及び支援の充実」
・不登校など子どもたちを取り巻く諸課題への対応に向け、子どもたち一人一人に応じた教育及び支援の充実に取り組めます。

※令和4年度不登校出現率 小学校 1.84% 中学校 5.66%

調布市教育プラン

基本方針2
「生きる力」を育て、個を伸ばす教育を充実する
施策4 個に応じたきめ細かな支援
13 不登校児童・生徒への支援

○不登校児童・生徒の出現率の推移



5 基本方針及び施策

【基本方針1】魅力ある学校づくりを推進します(未然防止)

- 施策1 自己存在感や充実感等が感じられる「居場所づくり」の充実
- 施策2 主体的に取り組む協働的な活動を通じた「絆づくり」の充実

【基本方針2】個に応じたきめ細かな支援を行います(早期対応,早期支援)

- 施策3 子ども一人一人の心に寄り添った支援体制の充実
- 施策4 多様で柔軟な学びの機会や居場所の確保

【基本方針3】社会的自立に向けた支援を推進します(社会につながる支援)

- 施策5 保護者・地域との協働・連携の強化
- 施策6 関係機関との連携強化による支援の充実

施策の体系図



★印については,新規の取組